

## (11) 社会人特別入試

学部・学科	募集人員	出 願 要 件	選 抜 方 法	備 考
人文学部 人文学科	若干人	<p>令和2年4月1日現在において23歳に達し、社会人の経験を5年以上有する者で、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高等学校を卒業した者</li> <li>2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</li> <li>3 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>(2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者</li> <li>(3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</li> <li>(4) 文部科学大臣の指定した者</li> <li>(5) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）</li> </ol> </li> </ol>	<p>大学入試センター試験を免除し、次の試験を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力検査 外国語（英語）</li> <li>2 小論文</li> <li>3 面接</li> </ol> <p>入学者選抜の判定は、当該試験結果及び出願書類を総合して行います。</p>	<p>出願期間 令和元年9月17日(火) ～9月19日(木) (必着)</p> <p>選抜期日 令和元年10月26日(土)</p> <p>合格者発表 令和元年11月14日(木)</p> <p>募集要項の発表 令和元年7月下旬</p> <p>請求方法は、34ページを参照してください。</p> <p>入学後の履修については、特別の措置は行いません。</p>
経済社会科学部 経済社会科学科	若干人	<p>令和2年4月1日現在において23歳に達し、社会人の経験を5年以上有する者で、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高等学校を卒業した者</li> <li>2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</li> <li>3 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>(2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者</li> <li>(3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</li> <li>(4) 文部科学大臣の指定した者</li> <li>(5) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）</li> </ol> </li> </ol>	<p>大学入試センター試験を免除し、小論文及び出願書類を総合して行います。</p>	<p>出願期間 令和元年11月1日(金) ～11月6日(水) (必着)</p> <p>選抜期日 令和元年11月16日(土)</p> <p>合格者発表 令和元年12月12日(木)</p> <p>募集要項の発表 令和元年9月上旬</p> <p>請求方法は、34ページを参照してください。</p> <p>入学後の履修については、特別の措置は行いません。</p>

学部・学科	募集人員	出 願 要 件	選 抜 方 法	備 考
医学部 保健学科 看護学専攻 放射線技術科学専攻 検査技術科学専攻	2人 1人 1人	<p>令和2年4月1日現在において23歳に達し、社会人の経験を5年以上有する者で、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高等学校を卒業した者</li> <li>2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</li> <li>3 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの</li> <li>(2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者</li> <li>(3) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</li> <li>(4) 文部科学大臣の指定した者</li> <li>(5) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）</li> </ol> </li> </ol>	<p>大学入試センター試験を免除し、小論文、面接及び出願書類を総合して行います。</p>	<p>出願期間 令和元年11月1日(金) ～11月6日(水) (必着)</p> <p>選抜期日 令和元年11月29日(金)</p> <p>合格者発表 令和元年12月19日(木)</p> <p>募集要項の発表 令和元年7月下旬</p> <p>請求方法は、34ページを参照してください。</p> <p>入学後の履修については、特別の措置は行いません。</p>